

中小企業人材確保事業 奨学金返還支援事業（広報業務） 委託事業者募集要領

1 事業の名称

令和7年度中小企業人材確保事業 奨学金返還支援事業（広報業務）

2 事業目的

本県では、県内中小企業等の人材確保を図るため、新規雇用者の奨学金返還を支援する中小企業等に対し、奨学金返還費用の一部を補助する愛知県中小企業人材確保奨学金返還支援事業（以下、「奨学金返還支援事業」という。）を実施している。

本業務では、奨学金返還支援事業の普及拡大のため、広報物の作成を行うとともに、専用ポータルサイト「あいち奨学金返還支援ネット」（以下、ポータルサイトという。）の保守管理及び改修を行うものである。

3 事業の内容

別添仕様書のとおり

4 応募資格

応募の資格者は、応募する時点で次の要件を全て満たす者とする。

- (1) 令和6・7年度入札参加資格者名簿の大分類「3. 役務の提供等」中分類「コンピュータサービス」及び「映画等製作・広告・催事」に登載されている者であること。
- (2) 企画提案書の提出期限において愛知県会計局指名停止取扱要領に基づく指名停止を受けていないこと、又は受ける見込みがないこと。
- (3) 愛知県内に本社・支社又は営業所を持つ法人又は法人以外の団体であること。
- (4) 過去5年間（令和2年度から令和6年度の間）に類似事業（役務の提供等：Webページ作成）を受託した実績があること。
- (5) 国税及び地方税に未納がないこと。
- (6) 「愛知県知事が行う事務及び事業から暴力団排除に関する合意書」（平成24年6月29日付け愛知県知事等・愛知県警察本部長締結）に基づく排除措置を受けていないこと。
- (7) 宗教活動若しくは政治活動を主たる目的とする団体、暴力団若しくは暴力団員の統制の下にある団体や個人でないこと。
- (8) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者（破産者で復権を得ない者等）でないこと。

5 募集期間

令和7年2月26日（水）から令和7年3月14日（金）正午まで

6 契約条件

- (1) 契約金額限度額
総額で3,674,770円（消費税及び地方消費税込み）以内とする。
- (2) 契約保証金
愛知県財務規則第129条の2により、契約金額の100分の10以上の金額とする。
ただし愛知県財務規則第129条の3に該当する場合は、全部又は一部を免除する。

- (3) 契約期間
令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
- (4) 委託費の支払条件
精算払いとする。
- (5) その他
企画提案の内容に基づく積算額は、契約時においても同じ条件の下で、その額を超えることは認めない。なお、提案内容等を勘案して決定するため、委託契約額が見積額と同じになるとは限らない。

7 事業説明会の開催

以下のとおり事業説明会を開催する。なお、会場の都合により、出席者は1応募者につき2名以内とする。※説明会への参加は必須ではないが、可能な限り参加すること。

- (1) 日 時
令和7年2月28日（金）午前10時から
- (2) 場 所
愛知県自治センター 8階 会議室D
- (3) 内 容
事業内容の説明
- (4) 申込方法
以下の事項を記載した電子メールを令和7年2月27日（木）正午までに送信すること。
件 名：「中小企業人材確保事業奨学金返還支援事業（広報業務）説明会参加申込み」
本 文：①事業者名 ②参加者氏名【全員分】
③連絡先（電話番号・電子メールアドレス）【代表者のみ】
送信先：shugyo@pref.aichi.lg.jp
持ち物：募集要領、仕様書及び企画提案書等作成要領等は各自持参すること

8 応募方法

本事業の受託希望者は、下記により企画提案書等を提出すること。

提出にあたっては、別添「中小企業人材確保事業 奨学金返還支援事業（広報業務）企画提案書等作成要領」を確認の上、作成すること。

- (1) 企画提案書等の提出
 - ア 提出書類
 - ①企画応募書（様式1）
 - ②業務実施体制（様式2）
 - ③企画提案書（様式任意）
 - ④経費積算内訳書（様式任意）
 - ⑤社会的価値の実現に資する取組に関する申告書・添付書類（様式3）
 - ⑥公正採用選考人権啓発推進員設置確認書（※該当有の場合のみ）（様式4）
 - ⑦応募者の概要が分かるもの（企業案内等）
 - ⑧定款又は寄付行為の写し（法人格を有しない場合は、運営規約に相当するもの）
 - ⑨貸借対照表、損益計算書又はこれらに類する会計書類（直近1年分）
 - ⑩納税証明書（国税、県税、市町村税）

- イ 提出部数
各 9 部（正本 1 部 副本 8 部）
- ウ 提出仕様
A 4 判、縦置き、横書き、左綴じ（A 3 判を使用する時は三つ折りにすること）
- エ 提出期限
令和 7 年 3 月 14 日（金）正午（必着）
※企画提案書に不備等があり提出期限までに整備できない場合は、当該企画提案書は無効とし、提出書類は返却しない。
- オ 提出方法
持参又は郵送（配達証明に限る）
 - ・持参とする場合の受付時間は、土・日・祝日を除く平日の午前 9 時から午後 5 時までとする。
 - ・電子メール及び F A X による応募は受け付けない。

（2）提出書類の取り扱い

- ア 提出された企画提案書は、返却しない。なお、企画提案書は本委託業務における受託事業者の選定以外の目的で使用しない。
- イ 企画提案の応募に関して要した経費は、応募者の負担とする。
- ウ 企画提案は 1 事業者 1 案とする。
- エ 実施にあたっては、採用された企画提案書の内容を協議のうえ変更することがある。
- オ 情報公開のあった企画提案書については次のとおり取り扱う。
 - ・採用となった企画提案について行政文書開示請求があった場合は、愛知県情報公開条例に基づき開示する。
 - ・不採用となった企画提案書について行政文書開示請求があった場合は、愛知県情報公開条例に基づき、提案書の意見を踏まえた上で、県が対応について判断する。

（3）提出先・応募に関する問合せ先

〒460-8501

名古屋市中区三の丸三丁目 1 番 2 号 愛知県庁本庁舎 2 階

愛知県 労働局 就業促進課 若年者雇用対策グループ

電 話 052-954-6366（ダイヤルイン）

9 選定事業者数

1 者

10 提案事業の審査・提案等

（1）審査方法等

提出された企画提案書について、県が設置する選定委員会において対面方式のプレゼンテーションによる審査を行う。

ただし、4 者以上からの企画提案があった場合は、選定委員会での審査に先立ち、県において書面による予備審査を行い、上位 3 者を選定委員会での審査の対象とする。

予備審査は選定委員会と同様の基準にて審査する。また、必要に応じて追加資料の提出を求めることがある。

なお、予備審査及び選定委員会は非公開とし、審査の経過等、審査に関する問い合わせ及び異議申し立てには応じない。

(2) 選定委員会について（別途通知）

ア 日 時

令和7年3月24日（月）（予定）

イ 場 所

愛知県庁本庁舎 1階 労働局共用会議室

ウ 選定方法

提出された企画提案書を使用して、1事業者10分間程度のプレゼンテーション後に質疑応答を行う。

(3) 審査基準

①事業全体の方針・進め方

(1) 事業の目的との整合性について

- ・業務全体のコンセプトは事業の目的・趣旨に沿ったものとなっているか

(2) 事業の実施体制、実績の有無について

- ・事業が遂行可能な人員が確保されており、県からの要望に迅速・柔軟に対応できる体制か
- ・類似事業の実績を有しており、本事業が適切かつ確実に実施することが見込めるか

(3) 工程・スケジュールについて

- ・工程は実施可能なものであり、年度当初から事業を開始できるスケジュールとなっているか

②事業の内容及び実施方法

(1) ポータルサイトの管理・運営に関する事項

- ・効率的かつ安定的な管理・運営が期待できるか
- ・セキュリティ対策は万全であるか

(2) 企業からの申請受付への対応に関する事項

- ・各種申請や、変更・取消が容易にできるか
- ・各種申請の進捗状況を詳細に確認できるようになっているか
- ・企業の申請を補助する仕組みを設けるなど、企業にとって使いやすいシステムとなっているか

(3) サイトの魅力を高めるコンテンツの作成に関する事項

- ・企業が登録したいと思えるようなコンテンツの内容となっているか
- ・求職者が登録企業へ就職したいと思えるようなコンテンツの内容となっているか
- ・SNS等で広く拡散させることを想定した仕掛けを考えているか。

(4) リーフレット・ポスター・PR資材に関する事項

- ・リーフレット、ポスターは企業や求職者に訴求力のある構成、デザインイメージとなっているか
- ・PR資材は登録企業が効果的に制度をPRできるようなものとなっているか
- ・ポータルサイト含め、全体のブランディングにより他との差別化が見込めるデザインイメージとなっているか

③見積金額等

- ・見積項目及び金額は適切か

④社会的価値の実現に資する取組状況

- ・ISO14001、エコアクション 21、KES、エコステージのいずれかの環境マネジメントシステム認証の有無
- ・障害者法定雇用率の達成の有無
- ・協力雇用主の登録
- ・保護観察対象者等の雇用
- ・あいち女性輝きカンパニー認証の有無
- ・女性の活躍促進宣言の提出
- ・えるぼし認定（プラチナえるぼし認定を含む）の有無
- ・愛知県ファミリー・フレンドリー企業への登録の有無
- ・くるみん認定（トライくるみん認定及びプラチナくるみん認定を含む）の有無
- ・愛知県休み方改革マイスター企業の認定
- ・公正採用選考人権啓発推進員設置の有無

(4) 選定の要件

応募者が、契約書を始め愛知県財務規則の規定に合意することを委託先としての選定要件とする。

(5) 選考結果

全応募者に対して書面で通知する。

(6) 契約

選定委員会において、最も優れた提案に選定された応募者と協議、調整のうえ、契約を締結する。なお、協議が不調に終わった場合は、次点の者と交渉する。

11 スケジュール（予定）

令和7年2月26日（水）	募集開始
令和7年2月28日（金）	事業説明会
令和7年3月14日（金）正午	企画提案書提出期限
令和7年3月24日（月）	選定委員会による審査、委託先の決定
令和7年4月1日（火）	契約、事業開始

12 その他

(1) 企画提案書類提出後に辞退する場合は、辞退届（様式5）を提出すること。

(2) 次の各号に該当した場合、企画提案者は失格となる場合がある。

ア 提案書類に明らかな不備があった場合、虚偽の内容が含まれていた場合、指示内容に違反があった場合。

イ 県職員又は選定委員会関係者に対して、提案事業の選定に関わる不正な接触の事実が認められた場合。

ウ この応募に参加した者が業務委託に係る競争入札等参加停止を受けることとなった場合。

(3) 本事業の実施は令和7年2月定例愛知県議会における予算の成立を条件とする。

(4) 委託事業の開始から終了までの間、事業実施方法や進捗状況の確認等、事業の円滑な実施のために、定期的に県と連絡調整を行うこと。

13 事業提案に関する質問

電子メールにて、令和7年3月4日（火）まで質問を受け付ける。件名を「中小企業人材確保事業 奨学金返還支援事業（広報業務）に関する質問」とし、就業促進課（shugyo@pref.aichi.lg.jp）あてに送信すること。

質問に対する回答は、速やかに、就業促進課のWEB ページに掲載することとし、個別に回答しない。

（掲載先：<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/shugyo/>）